

2022年度 ANU 若手研究者派遣プログラムの変更点について

本プログラムについては9月29日付メールでご案内をいたしましたところですが、このほど、対象者に修士課程大学院生も含めることとし、提出期限を延期しましたので、お知らせします（変更箇所を赤字で表記してあります）。

・対象者

本研究科の ECR（法学、政治学を問わない）、具体的には、講師、助教、**修士**・博士課程大学院生および若手の准教授。

修士課程大学院生については、①当該学生が博士課程に進学する等、研究者になるための道を進む意志を持っており、②本事業の目的に照らし、当該学生を候補者とするに値する特別な事情がある場合には、申請を認めるものとする（①について、現時点での将来計画を申請書の「専門分野および研究テーマ」の欄に、②について、修士段階での派遣を希望する理由を「研究・交流計画」の欄に記載すること）。

・申請書・指導教員所見提出期限および提出先

2022年**11月4日17時**までに、ビジネスロー・比較法政研究センター（IBC）（ibc@j.u-tokyo.ac.jp）あてにメールの添付ファイルにて提出のこと。

ご不明の点がありましたらビジネスロー・比較法政研究センター（IBC）までお尋ね下さい。

以上